

**緊急時における施設での対応について**

**【警報発令時の対応（大雨・台風・雪の日等）】**

◆施設がお休みになる場合：

一宮市において・・・

◇「特別警報」発令時（暴風特別警報・大雨特別警報・暴風雪特別警報・大雪特別警報）

◇「暴風警報」発令時

◇「暴風雪警報」発令時

◆「大雨警報」「洪水警報」発令時はお休みの条件とはなりません。

（ただし、安全を確保できないと判断した場合はお休みとなる場合もあります。）

※施設周辺の状況を確認し、受け入れ可能と判断した場合、お預かりいたします。

送迎サービスは現地状況の安全確認が難しい場合提供できません。

その場合お家の方での往復送り迎えをお願いできる場合に限り、お預かりさせていただきます。

※サービス提供時間中に上記の特別警報や暴風警報、暴風雪警報が発令された場合、保護者の方に早めのお迎えをお願いします。

◆学校後預かりの場合

◇学校が「下校は保護者への引き渡し」と判断した場合、当施設はお休みです。

◇学校が児童たちで下校させる場合、保護者様からのご連絡に従います。

※ご連絡がない場合は施設でのお預かりはできません。

**【地震発生時の対応】「震度5」以上の地震が発生、または警戒宣言が発令された場合**

◆施設でお預かり中：

避難行動をとり、利用幼児児童の安全を確保します。保護者様がお迎えにきていただくようお願いいたします。

- ・お迎えが困難なときは、事業所スタッフ全体で十分注意しながら、避難所へ移動する。（どこに避難しているのかは施設のドアに貼り紙をしておきます。）

◆在宅時・在校時：

施設でのお預かりはお休みとさせていただきます。

安全面を考え、学校へのお迎えやご自宅への送迎も行いません。

避難場所：一宮市立丹陽西小学校

**【火災時の対応】**

子供達の安全を第一に考え、速やかに避難誘導を行い、設置してある消火器等を使い初期消火に務める。

火災の状況を把握し、「119」に通報する。

避難場所：一宮市立丹陽西小学校

**【子供が怪我をしたとき】**

子供同士の噛み付きなどで跡が残るような場合には、双方の保護者に連絡し、状況を報告する。

傷口、血液の処置を行う際には、使い捨て手袋の使用をする等、感染症対策を行う。

頭を打ったときなどは、直ちに病院に連れて行き受診を行い、必要に応じてレントゲン撮影を行ってもらう。

怪我が軽いときは応急処置を行い、様子を見る。嘔吐など異変が見られたときは、直ちに病院に連れて行き受診する。

いかなる場面においても、直ちに病院に行く体制を取っておく。

協力医療機関：野村内科

救急受診：一宮市民病院

**【インフルエンザ・ノロウイルス等、感染性疾患のとき】**

学級閉鎖・学校閉鎖のいずれかに該当し、もしくは感染性疾患であるとの診断を受けた場合、登所をお断りします（学校での対応に準じて施設の利用も控えて頂きます）。

事業所内で発生したときは、お電話及び連絡帳アプリにて対応をご連絡させていただきます。

◆予防対策：

利用幼児児童は到着時、昼食、おやつ、咳やくしゃみ、鼻水の後には手洗いを行う。

テーブルや食器を適宜アルコール消毒する。

空気清浄機の設置及び、必要に応じた加湿を室温計で確認しながら行う。

施設設備（テーブル、玩具、ドアの取っ手等）の消毒を行う。

嘔吐処理キットを常備。嘔吐時には適切に処理する。

**【不審者が施設内に侵入したとき】**

子供達を安全な場所に避難させ、「110番」通報をする。

状況を見て、避難誘導し、2階事務所や相談室など施錠できる部屋で警察の到着を待つ。